

第119号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

[文化観光部所管分]

【目次】	(予算説明書)	(資料頁)
[2款 総務費]		
2・1・8 文化振興費		
1 【単独】文化施設整備事業費		
1 ブリックホール	28 ~ 29	1 ~ 7
《繰越明許費補正》		
【単独】文化施設整備事業費		
ブリックホール	48 ~ 49	3 ~ 7
[10款 教育費]		
10・6・3 文化財保護費		
《継続費補正》		
文化財保存整備事業		
国指定重要文化財旧長崎英国領事館	44 ~ 45	8 ~ 24
《繰越明許費補正》		
【補助】景観まちづくり刷新事業費		
唐人屋敷地区	64 ~ 65	25 ~ 25

文化観光部

平成30年11月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 予 算 額
頁	款	項	目	番号		
28 } 29	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	1-1	【単独】文化施設整備 事業費 ブリックホール	千円 52,000

1 概要

台風第25号の接近（平成30年10月6日）に伴う強風のため、長崎ブリックホールの外壁タイルの一部が剥離したことから、建物全体の外壁タイルの点検及び補修を行うもの。

長崎ブリックホールの外壁タイルについては、平成21年度に点検・補修を行っているが、国土交通省告示により、10年経過後の平成32年度が点検時期となることから、利用者の安全性確保のため、前倒しして点検を実施するもの。

併せて、点検において確認された不具合箇所の補修を行う。

2 タイル剥離の概要及び対応状況

10月6日早朝、建物南側の外壁タイルの剥離及び地上面への落下について指定管理者から報告あり。人的・物的被害なし。当日に実施した目視点検の結果、建物東側の外壁タイルにも剥離の恐れがある箇所を確認。

応急対応として、10月22日までに建物南側の剥離箇所周辺の外壁タイルの撤去及び東側外壁タイルの補修が完了。

3 事業内容

(1) 事業費 外壁タイル点検・補修工事費 【工事請負費】52,000千円

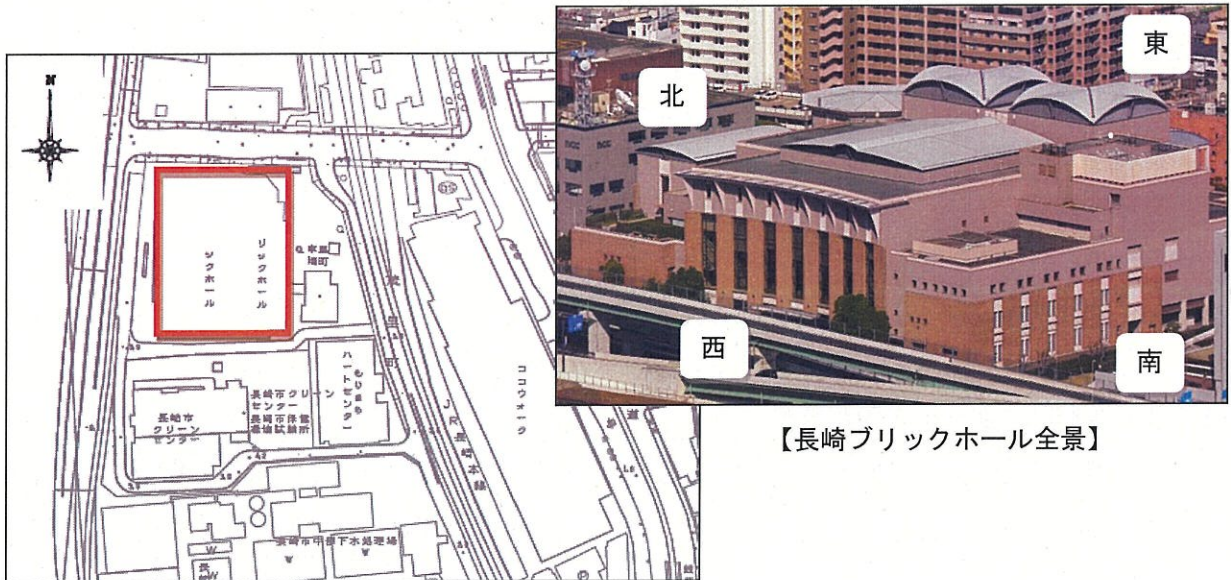
項目	金額(千円)
足場等仮設	19,232
点検	1,530
外壁補修(概算)	14,151
その他経費	158
共通経費等(現場管理費、一般管理費等)	13,078
消費税	3,851

(2) 工期 平成31年2月中旬～6月下旬（予定）

(3) 施工内容

外壁タイル部分の全面的な打診調査を行い、タイルの浮きが見られる箇所については、コンクリート躯体とタイル仕上げ層をアンカーピンで固定の上、エポキシ樹脂を注入・接着させる工法で補修を行う。また、タイルの浮きが大きい箇所については、タイルの撤去を行った後、撤去面の塗装を行う。

なお、壁面のうちレンガ積み部分は、外壁と金属で固定されているため剥離の危険性がないことから、今回の点検・補修の対象外とする。



【長崎ブリックホール全景】

【位置図】

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
52,000	—	—	39,000	—	13,000

※一般単独事業債 充当率 75%

【繰越明許費】 予算説明書 48～49ページ

2款 総務費 1項 総務管理費 8目 文化振興費

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
【単独】文化施設 整備事業費 ブリックホール	補正後 予算現額	千円 267,100	千円 —	千円 —	千円 243,300	千円 23,800
	支出予定額	215,100	—	—	204,300	10,800
	繰越明許費	52,000	—	—	39,000	13,000

繰越理由

外壁タイルの点検及び補修工事が年度内に完了しない見込みであるため。

1 今回の外壁タイル剥離の状況及び対応

(1) 現場の状況

- 剥離した外壁タイル直下の3階陸屋根にはほとんど落ちておらず、ブリックホールに隣接する大ホール及び国際会議場の主催者用駐車場、4階屋根の軒下に落下していた。
- 剥離した箇所を目視したところ、外壁タイルに浮きが確認された。

(2) 剥離原因

剥離したタイルの大多数が直下の3階陸屋根ではなく、隣接する主催者用駐車場に落下したこと、また、剥離箇所周辺のタイルに浮きが見られることから、台風第25号の接近に伴う強風が外壁タイルの浮きが生じていた部分に吹き込み、タイルの剥離につながった可能性が高い。

剥離及び落下箇所	主催者用駐車場の落下状況
	

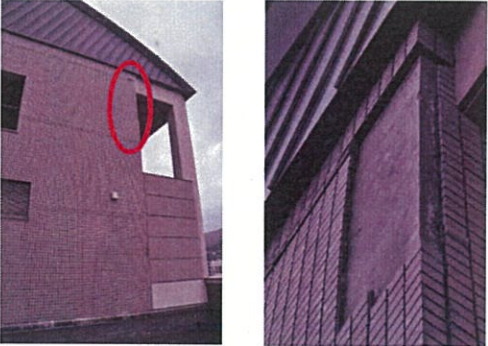
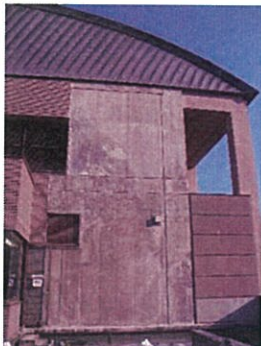
2 対応状況

(1) 応急的な対応

完了日：平成30年10月22日
 修繕料：594,000円（既定予算により対応）

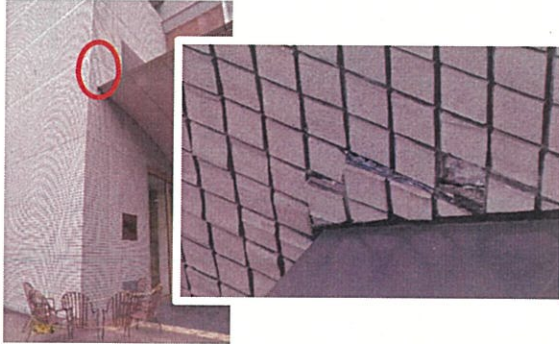
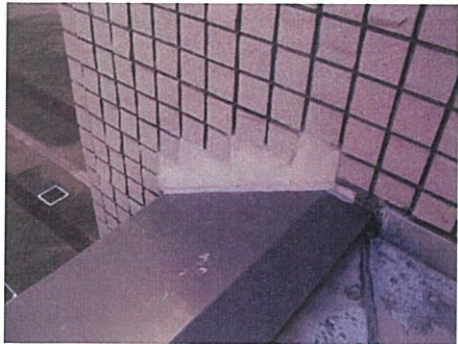
ア 4階付近南側外壁

浮きが見られる箇所のタイルを撤去した。

施工前	施工後
	

イ 2階付近東側外壁

剥離の恐れがある箇所を撤去し、補修を実施した。

施工前	施工後
	

3 これまでの点検結果及び対応状況

(1) 自主点検

毎年度1～2回、「市有建築物点検マニュアル」に基づき、目視や指触による自主点検を実施。点検において大きな不具合は確認されておらず、軽度な不具合については、補修または経過観察を行っている。

(2) 12条点検

外壁が点検項目となる「敷地及び構造」については、建築基準法第12条第2項及び同施行規則第5条の2の規定により、3年以内ごとに実施することとなっており、ブリックホールについても3年ごとに外壁の点検を実施。

なお、直近の点検対象年度であった平成27年度は、点検の結果、南側外壁の白華※が要是正となったため、27年度中に補修を実施しており、軽度なものについては経過観察を行っている。

※コンクリートやレンガに起こり得る現象で、内部の水に溶解した原因物質が、水とともに表面に移動し、大気中の二酸化炭素と化合して表面に白い粉として現れる現象。

4 平成 20 年度における南側及び東側外壁タイルの広範囲にわたる盛り上がり

(1) 概要

平成 20 年 7 月及び 9 月に、南側・東側外壁タイルの広範囲にわたる盛り上がりが発見され、「歩行者等に危害を加える恐れがある部分」については、全面的な外壁タイルの打診または赤外線による調査を行い、「セットバック*部分」については、手の届く範囲の打診調査を実施。

また、長崎ブリックホール外壁タイル調査チームを庁内に設置し、外壁タイルの浮きや剥離の原因を究明し、施工者・監理者の責任の所在を明らかにするとともに、改修工法の提案及び費用負担の考え方を検討。この結果を踏まえ、工事中の騒音、振動及び工事期間等を総合的に検討したうえで適切な工法を選択し、タイルの盛り上がりが発生している部分等の補修工事を実施。

今回（平成 30 年 10 月 6 日）外壁タイルが剥離・落下した建物南側の箇所については、平成 20 年当時、タイルの盛り上がりが発生しておらず、歩行者等に危害を加える可能性が低い「セットバック部分」の手の届かない場所であったため、打診または赤外線調査、補修は行っていない。

※上層を下層よりも後退させることによって階段状にした建物の壁面の形状。ブリックホールではセットバック部分の壁面下に陸屋根等の構造物があり、外壁タイルの剥離が発生しても第三者に危害を及ぼす可能性が低い。

(2) 補修工事について

ア 費用区分の考え方

(ア) 費用負担等に係る長崎市の顧問弁護士との相談結果

瑕疵担保責任については、10 年経過しており時効により追及できない。不法行為責任の追及については可能性があるが、最近の判例では「建物の剥落や崩落が生じる恐れなど、居住者などの生命、身体、財産に現実的な危険性を生じさせるもの」が損害賠償の対象とされている。ブリックホールの場合、施工不良に起因していると考えられる広範囲の浮きについてのみを施工者・監理者負担とすることでやむを得ない。

(イ) 施工者・監理者からの改修申し出

外壁調査の結果から、施工業者が施工不備の責任を認めた上で、自主的な改修の申し出があった。改修内容としては、目地の施工不良による影響が大きいと考えられる外壁周縁部及びセットバック部分における、①タイルの盛り上がりが発生している部分の補修、②タイル落下により第三者に危害を及ぼす可能性が大きい、北面を除く外壁周縁部で、大面積の浮きが発生している部分の補修、③目地補修。

(ウ) 長崎市と施工者・監理者との施工区分

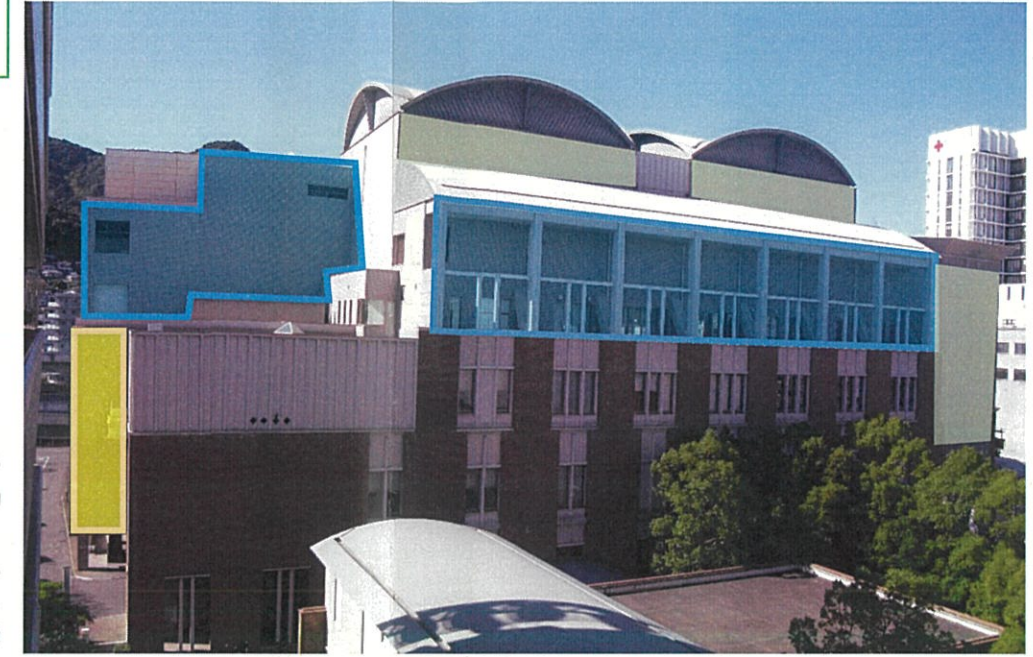
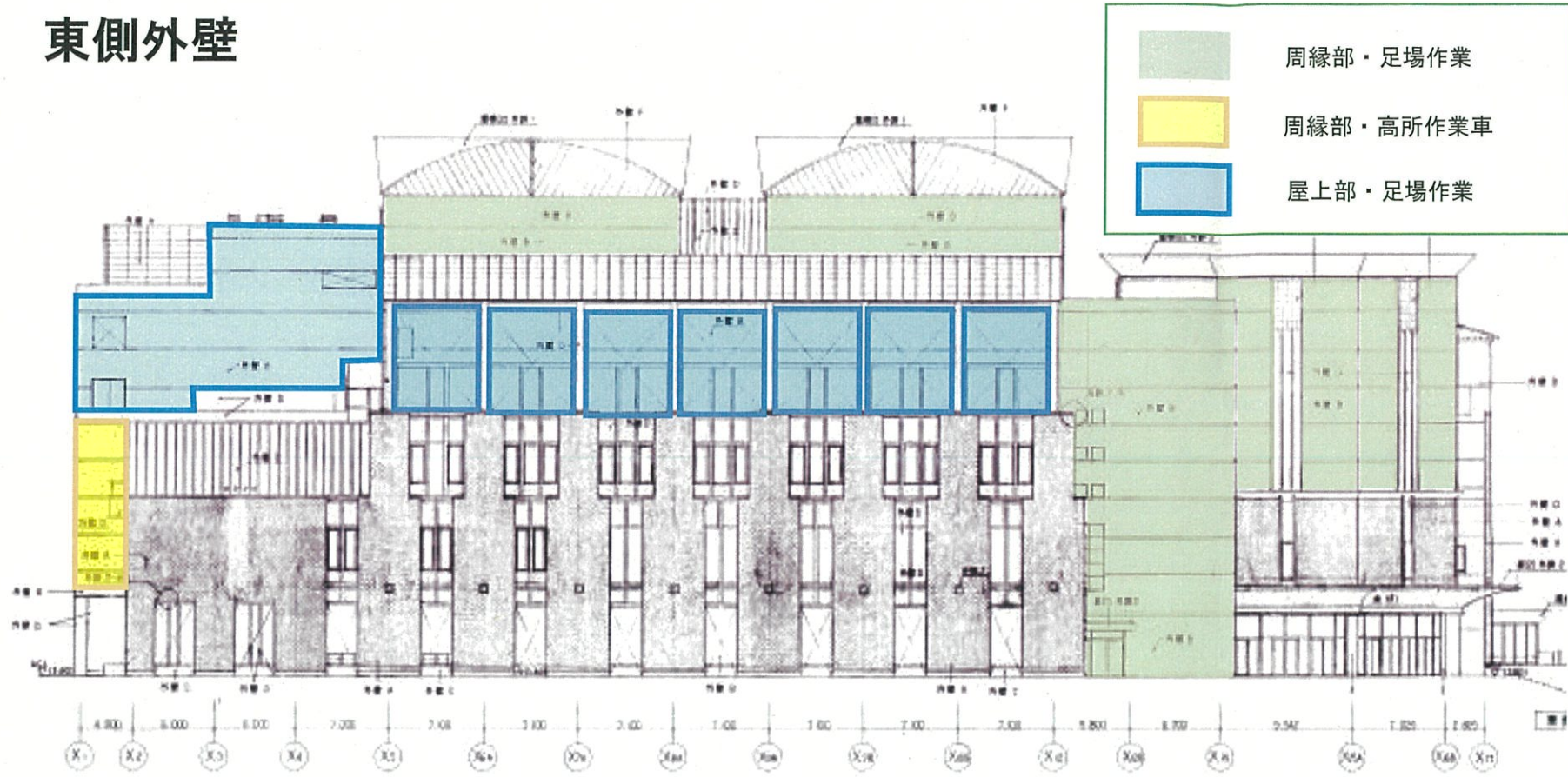
法律相談等を踏まえ、次の表のとおり長崎市と施工者・監理者の負担割合を決定。

点検	工事箇所	工事内容	費用負担	実施状況	
打診または赤外線調査	外壁周縁部	① タイルの盛り上がりが発生している部分	タイルを張り替える。	施工者・監理者負担	平成 21 年度 実施済
		② 大面積に及ぶ浮きが発生している部分	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法で施工する。		
		③ 目地の施工不良部分	既存目地撤去後、構造体まで到達するよう目地を改修する。		
	部分的にみられる小面積の浮き部分	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法で施工する。	長崎市負担	平成 21 年度 実施済	
	浮きが見られない部分	状況を観察する。	—	—	
手の届く範囲の打診または目視点検	セットバック部分	① タイルの盛り上がりが発生している部分	タイルを張り替える。	施工者・監理者負担	平成 21 年度 実施済
		その他の部分	現時点では剥落の可能性は低い、万一、剥落しても第三者被害の可能性も低く、浮きに伴う漏水等の可能性も低いため、状況を観察しながら改修を検討する。	長崎市負担	経過観察しながら、必要に応じ小規模な補修を実施

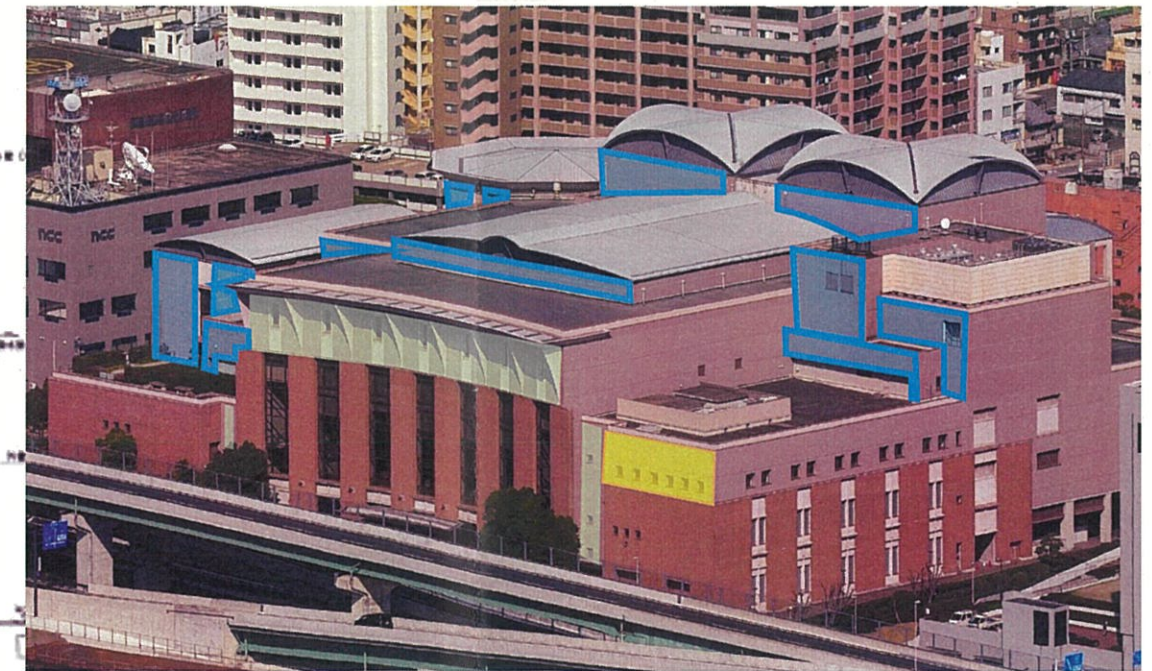
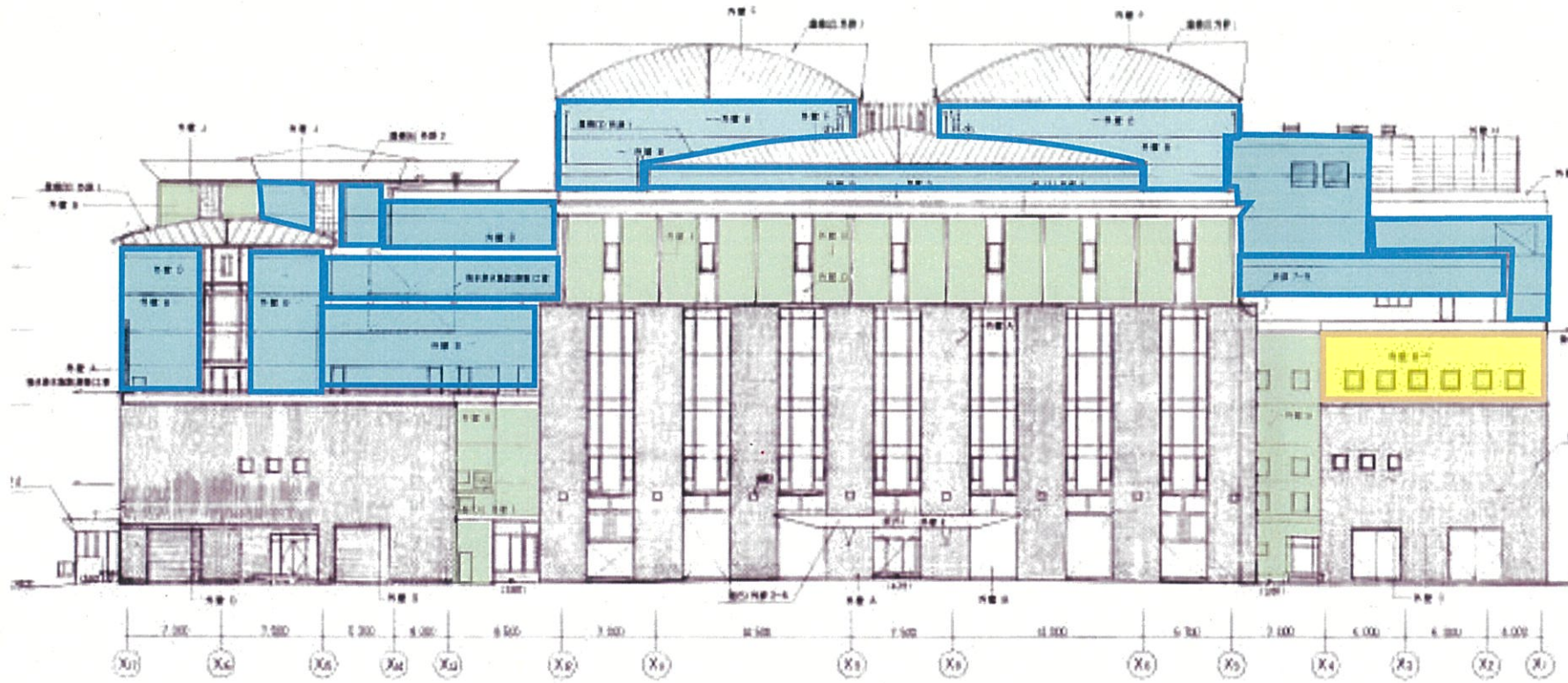
【国土交通省告示第 282 号 別表（ろ）調査方法 抜粋】（平成 20 年 4 月 1 日施行）
竣工後、外壁改修後若しくは落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分の全面的なテストハンマーによる打診等を実施した後 10 年を超え、かつ 3 年以内に落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分の全面的なテストハンマーによる打診等を実施していない場合にあっては、落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分を全面的にテストハンマーによる打診等により確認する（3 年以内に外壁改修等が行われることが確実である場合又は別途歩行者等の安全を確保するための対策を講じている場合を除く）。

平成 30 年度長崎ブリックホール外壁タイル点検・補修工事 点検範囲

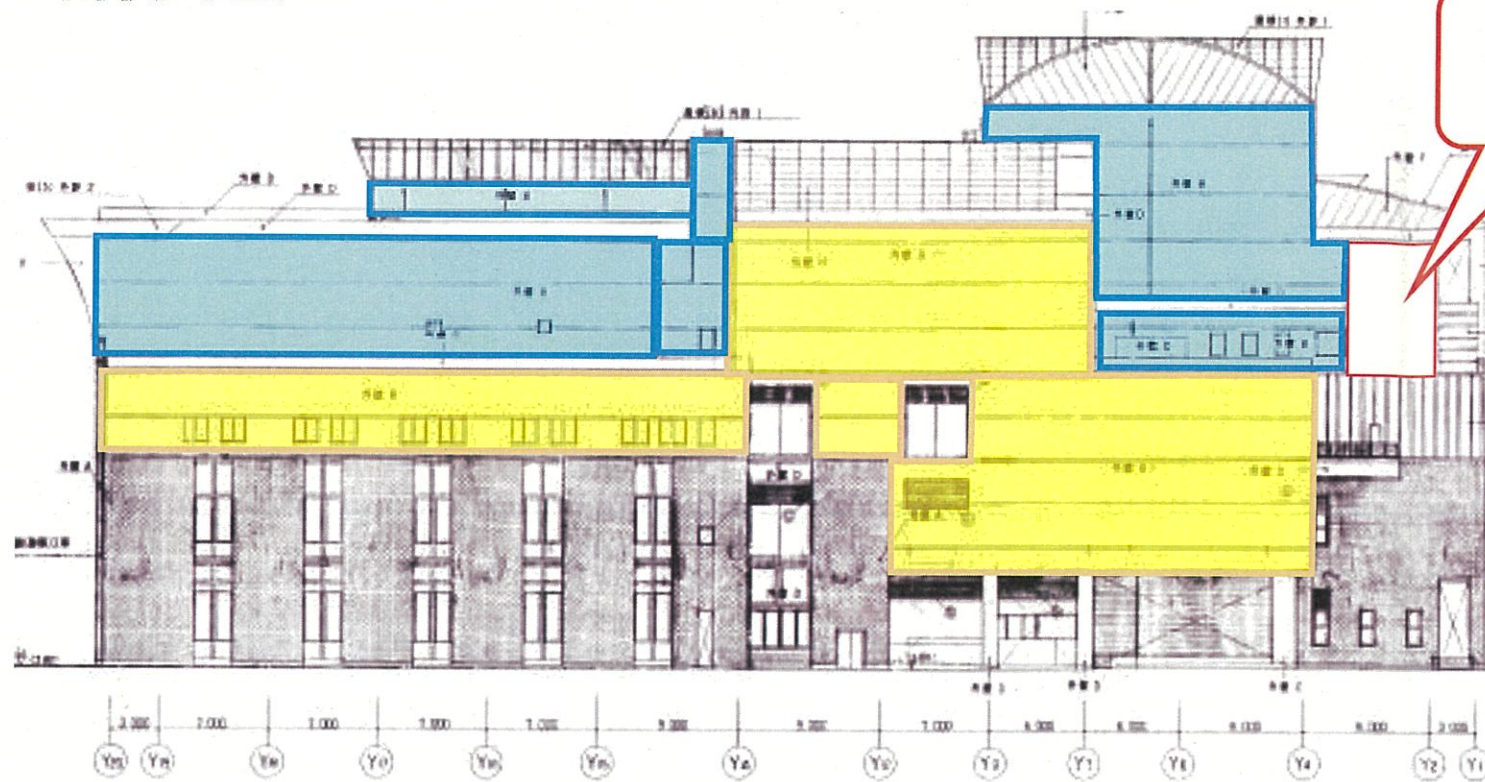
東側外壁



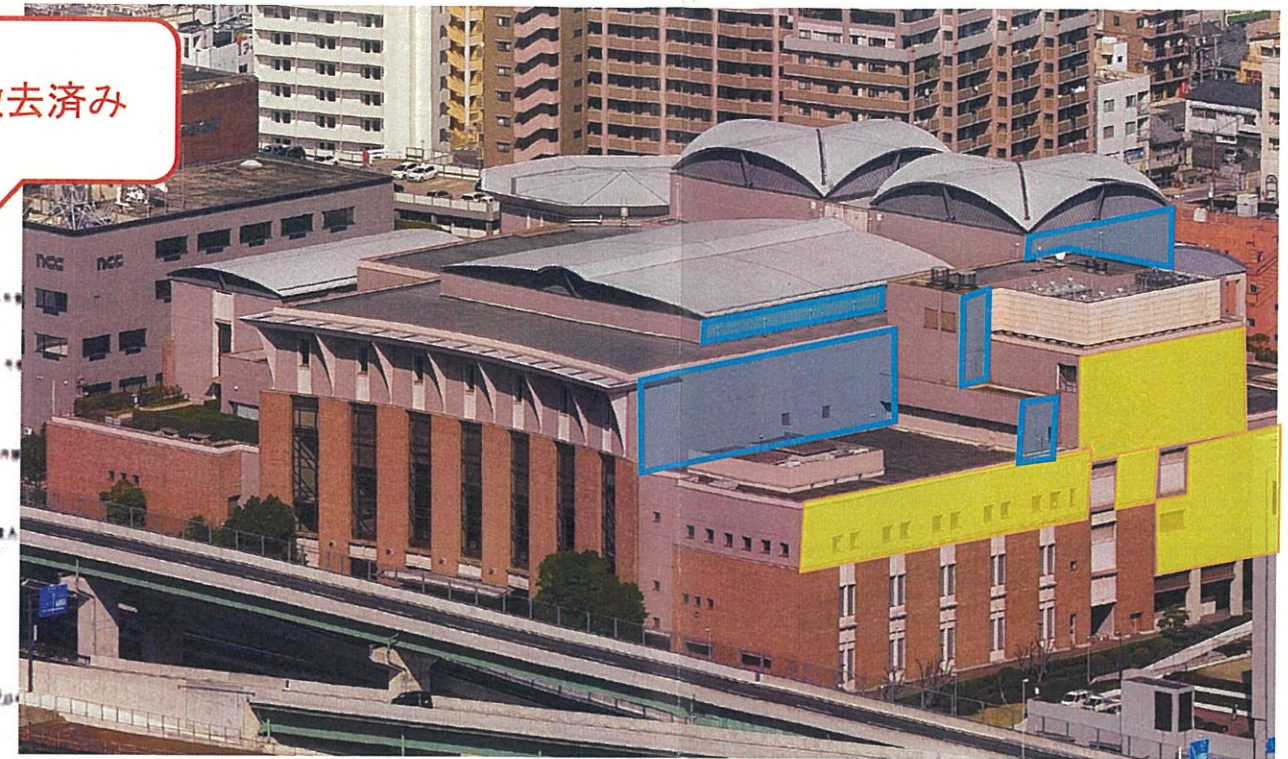
西側外壁



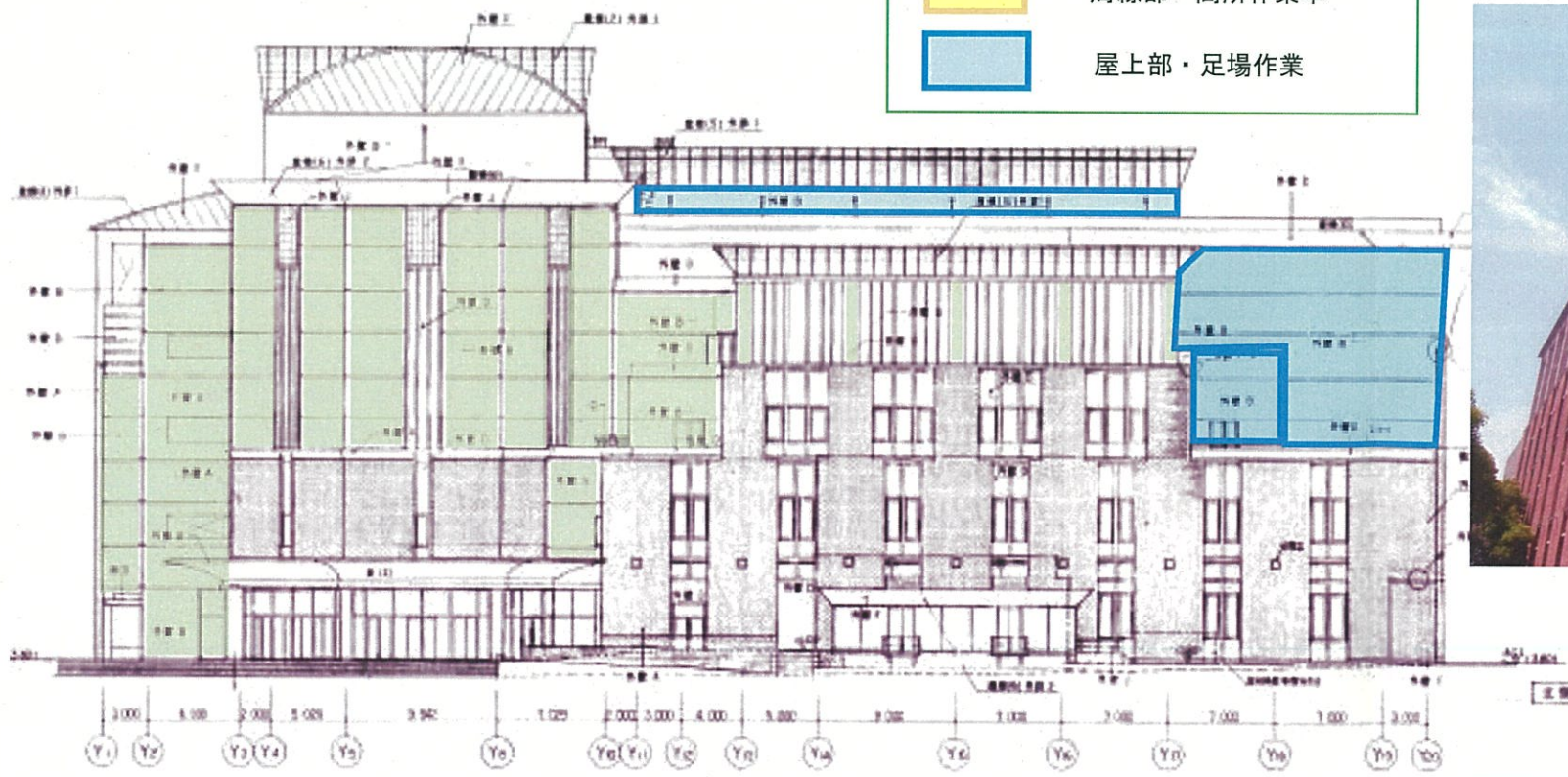
南側外壁



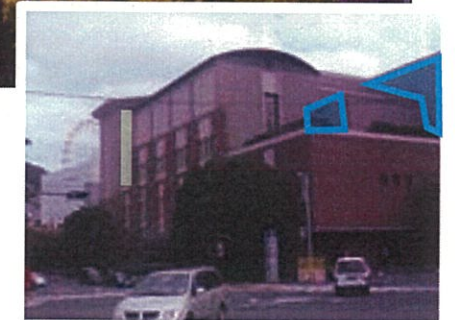
撤去済み



北側外壁



- 周縁部・足場作業
- 周縁部・高所作業車
- 屋上部・足場作業



継 続 費		期 間	補 正 額
予算説明書 ページ	事 項		
44～45	文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	平成27年度 ～平成37年度 (3カ年度延長)	千円 645,000

1 概 要

本事業は、8カ年度に及ぶ一連の長期事業として、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため継続費を設定しているが、1期工事（建物の解体・格納、土留、素屋根及び揚屋工事）中に行った痕跡調査等により判明した建物の改変状況を踏まえ、可能な限り建設当初の状態を復原（現状変更）したいこと、また、近年、全国で震災等により被災した文化財建造物の修復に携わる技術者が不足している現状等を踏まえ、今後発注する2期工事（建物の構造補強、保存修理工事）の計画を見直し、事業年度を延長する。

さらに、建物の現状変更及び物価上昇等の影響から、2期工事に要する費用が増加する見込みであるため、事業費を増額し、年割額の補正を行う。

※継続費・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経る。

2 補正の内容

(1) 事業年度

区 分	①補正前	②補正後	延長期間 (②-①)
全 体	平成27年度～34年度	平成27年度～37年度	3カ年度
(1期工事)	(平成27年度～30年度)	(平成27年度～30年度)	
(2期工事)	(平成30年度～34年度)	(平成30年度～37年度)	(3カ年度)

(2) 事業費

単位：千円

区 分	①補正前	②補正後	増加額 (②-①)
全 体	3,266,000	3,911,000	645,000
(1期工事)	(1,500,000)	(1,500,000)	
(2期工事)	(1,766,000)	(2,411,000)	(645,000)

<増加額の内訳（2期工事）> 【23頁参照】

① 本館工事	357,765千円	→	工事費等	596,843千円
② 附属屋工事	▲ 49,242千円		消費税額	47,747千円
③ 職員住宅	93,022千円		その他経費（招聘費等）	410千円
④ 旧門番所工事	4,158千円		増 加 額	645,000千円
⑤ その他工事	64,783千円		[内訳]現状変更	234,769千円
⑥ 設計・監理業務	126,357千円		物価上昇	372,575千円
計	596,843千円		その他見直し	37,656千円

3 継続費の内訳

(1) 年割額

単位：千円

年 度		年 割 額 ① (補 正 前)	年 割 額 ② (補 正 後)	増 減 (②-①)
一 期 工 事	平成 27 年度	150,000	150,000	-
	平成 28 年度	500,000	500,000	-
	平成 29 年度	400,000	400,000	-
	平成 30 年度	450,000	450,000	-
二 期 工 事	平成 31 年度	500,000	400,000	▲100,000
	平成 32 年度	500,000	400,000	▲100,000
	平成 33 年度	450,000	400,000	▲ 50,000
	平成 34 年度	316,000	300,000	▲ 16,000
	平成 35 年度	-	300,000	300,000
	平成 36 年度	-	300,000	300,000
	平成 37 年度	-	311,000	311,000
	総 額	3,266,000	3,911,000	645,000

※平成 30～37 年度については予定金額である。

(2) 補正後内訳

単位：円

年 度	年 割 額	内 訳			
		工 事 費	設 計 ・ 監 理 費	そ の 他	
一 期 工 事	平成 27 年度	150,000,000	100,094,400	49,712,400	193,200
	平成 28 年度	500,000,000	405,864,000	93,826,080	309,920
	平成 29 年度	400,000,000	316,483,200	83,207,520	309,280
	平成 30 年度	450,000,000	357,539,400	92,345,400	115,200
二 期 工 事	平成 31 年度	400,000,000	324,021,600	75,859,200	119,200
	平成 32 年度	400,000,000	324,021,600	75,859,200	119,200
	平成 33 年度	400,000,000	324,021,600	75,859,200	119,200
	平成 34 年度	300,000,000	242,060,400	57,828,600	111,000
	平成 35 年度	300,000,000	242,060,400	57,828,600	111,000
	平成 36 年度	300,000,000	242,060,400	57,828,600	111,000
	平成 37 年度	311,000,000	241,991,280	68,898,600	110,120
	総 額	3,911,000,000	3,120,218,280	789,053,400	1,728,320

(3) 財源内訳

単位：千円

年 度	年 割 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	一般財源	
一 期 工 事	平成 27 年度	150,000	75,000	-	71,200	3,800
	平成 28 年度	500,000	250,000	-	237,500	12,500
	平成 29 年度	400,000	200,000	-	190,000	10,000
	平成 30 年度	450,000	225,000	-	213,700	11,300
	平成 31 年度	400,000	200,000	-	190,000	10,000
二 期 工 事	平成 32 年度	400,000	200,000	-	190,000	10,000
	平成 33 年度	400,000	200,000	-	190,000	10,000
	平成 34 年度	300,000	150,000	-	142,500	7,500
	平成 35 年度	300,000	150,000	-	142,500	7,500
	平成 36 年度	300,000	150,000	-	142,500	7,500
	平成 37 年度	311,000	155,500	-	147,700	7,800
総 額	3,911,000	1,955,500	-	1,857,600	97,900	

※1…国宝重要文化財等保存整備費補助金（建造物保存修理） 補助率50%

※2…H27～37年度 合併特例事業債 充当率95%

↳合併特例債の元利償還に要する経費の一部について、長崎県より「文化財を活用した地域シンボルづくり支援事業補助金」が交付される。

4 施設の概要

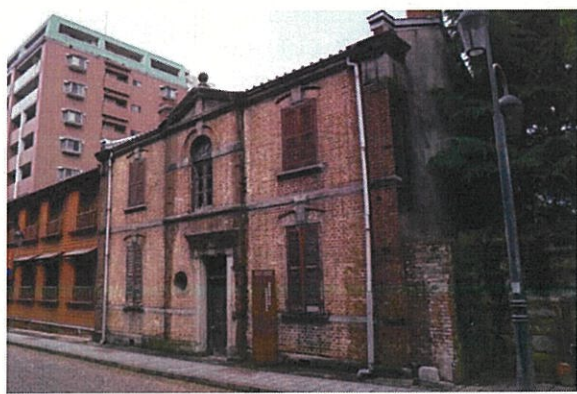
(1) 外観等



①本館



②附属屋



③-1 職員住宅（煉瓦棟）



③-2 職員住宅（木造棟）



④旧門番所



⑤-1 職員住宅便所



⑤-2 南西隅煉瓦塀



⑤-3 職員住宅北側仕切石塀



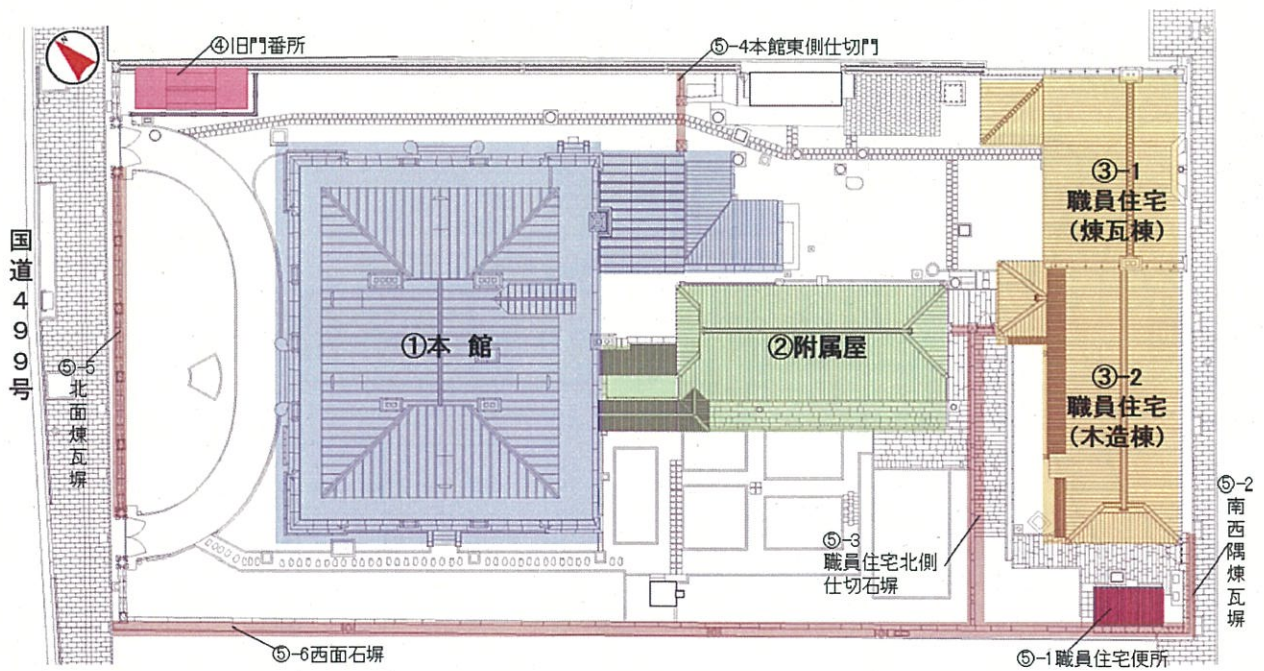
⑤-4 本館東側仕切門



⑤-5 北面煉瓦塀

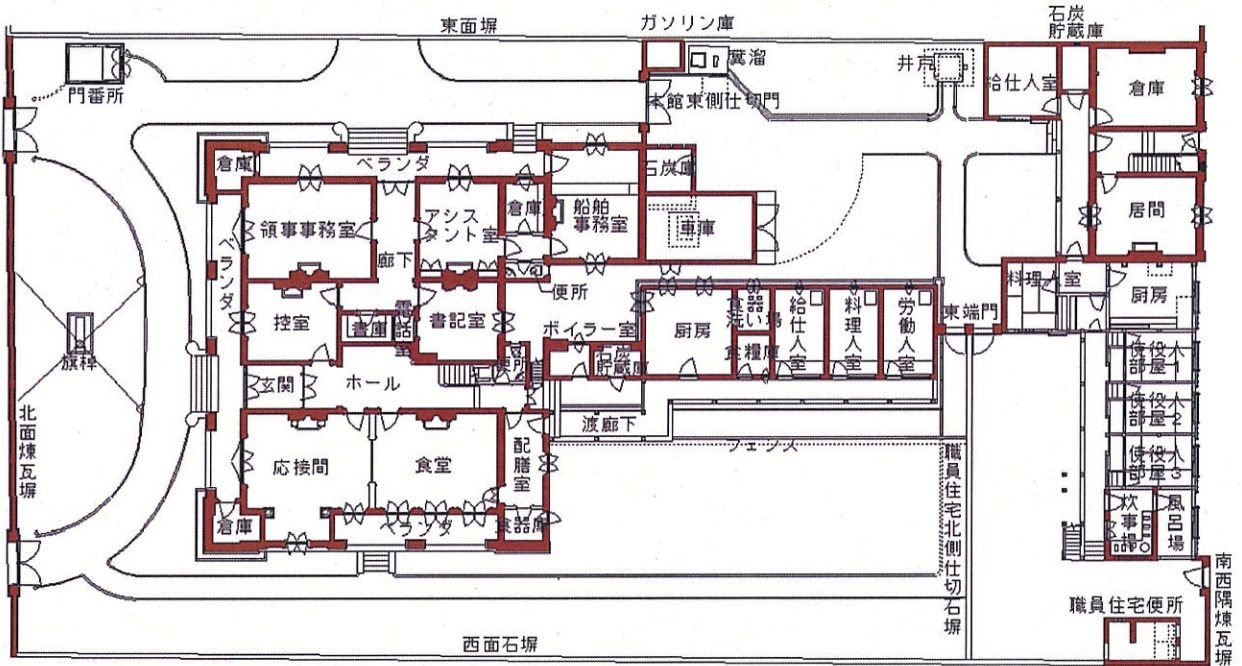


⑤-6 西面石塀

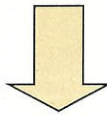


(2) 改変の状況

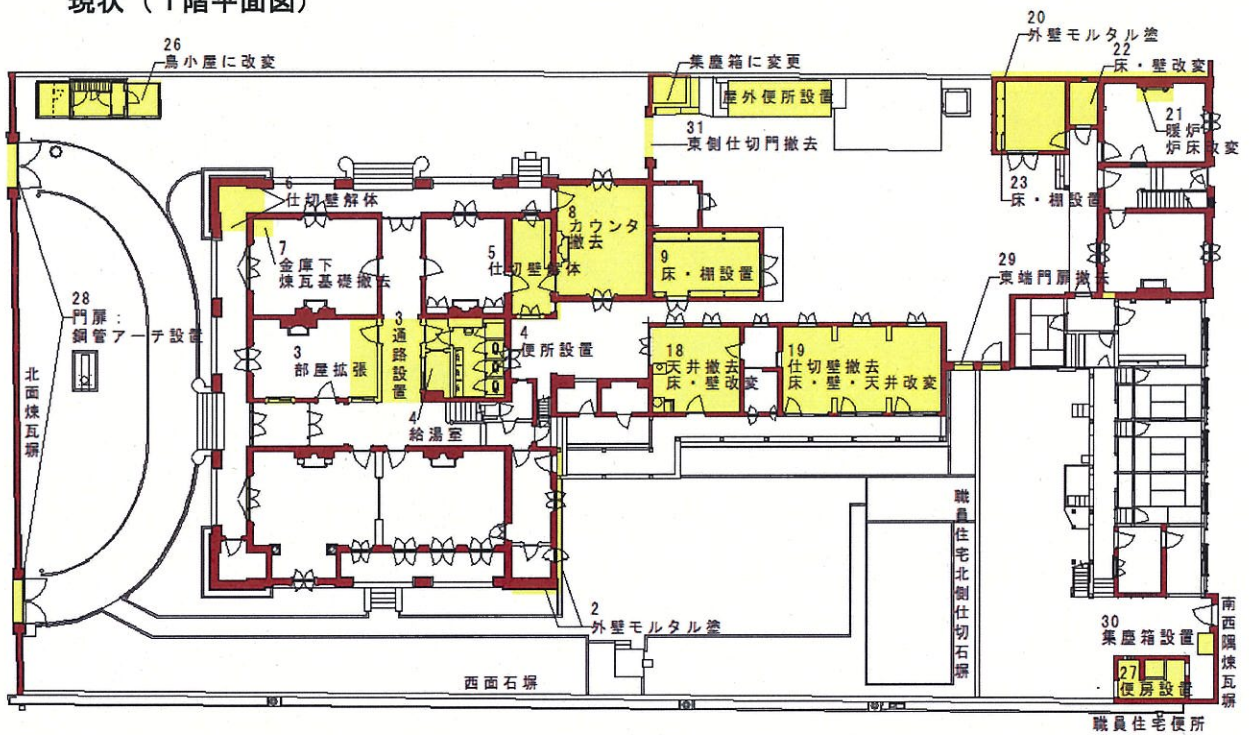
領事館時代新築時（1階平面図）



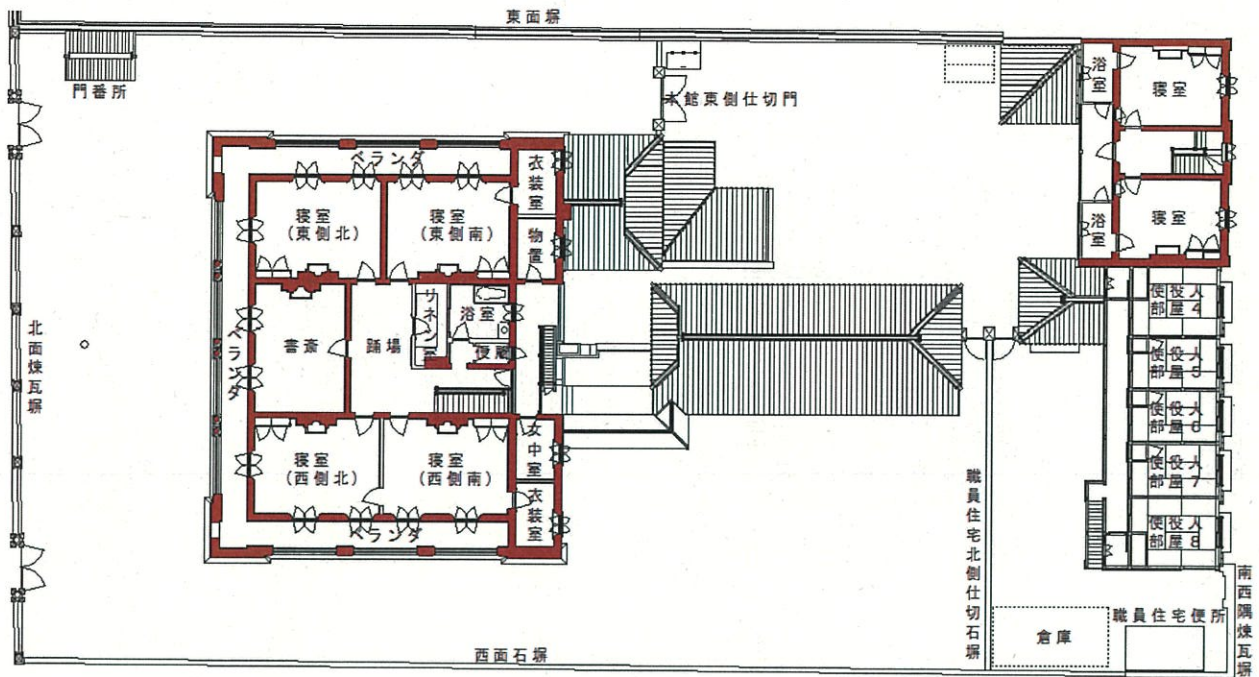
改変



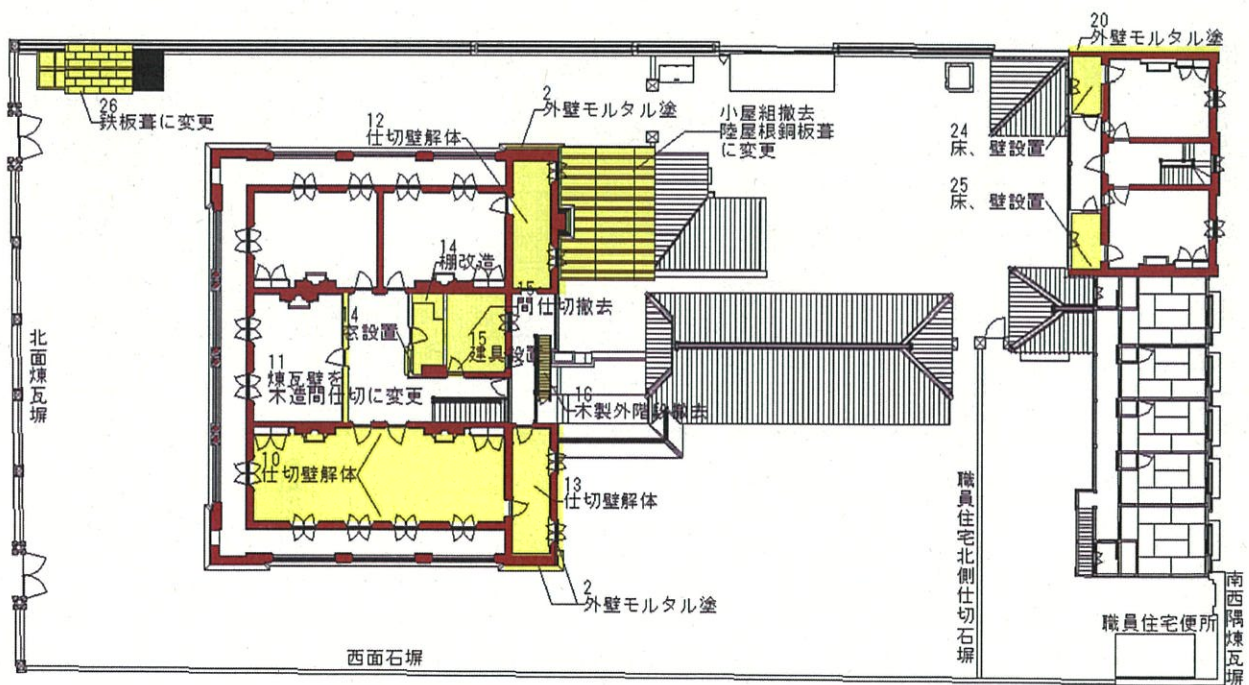
現状（1階平面図）



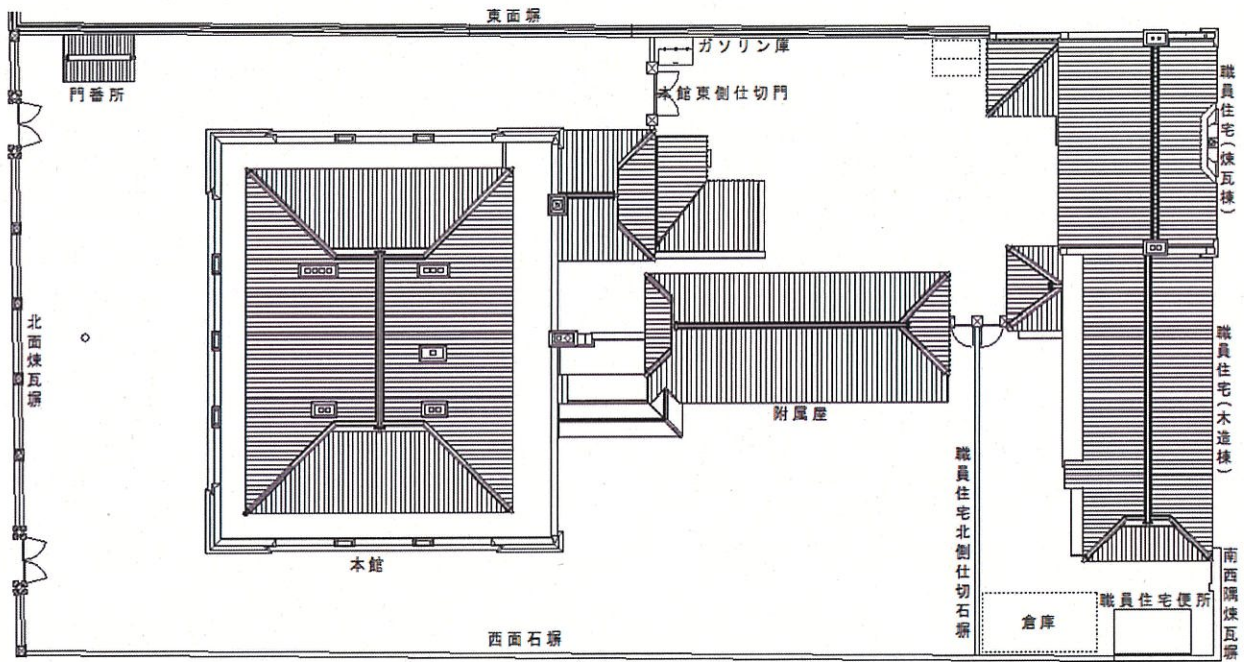
領事館時代新築時（2階平面図）



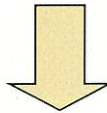
現状（2階平面図）



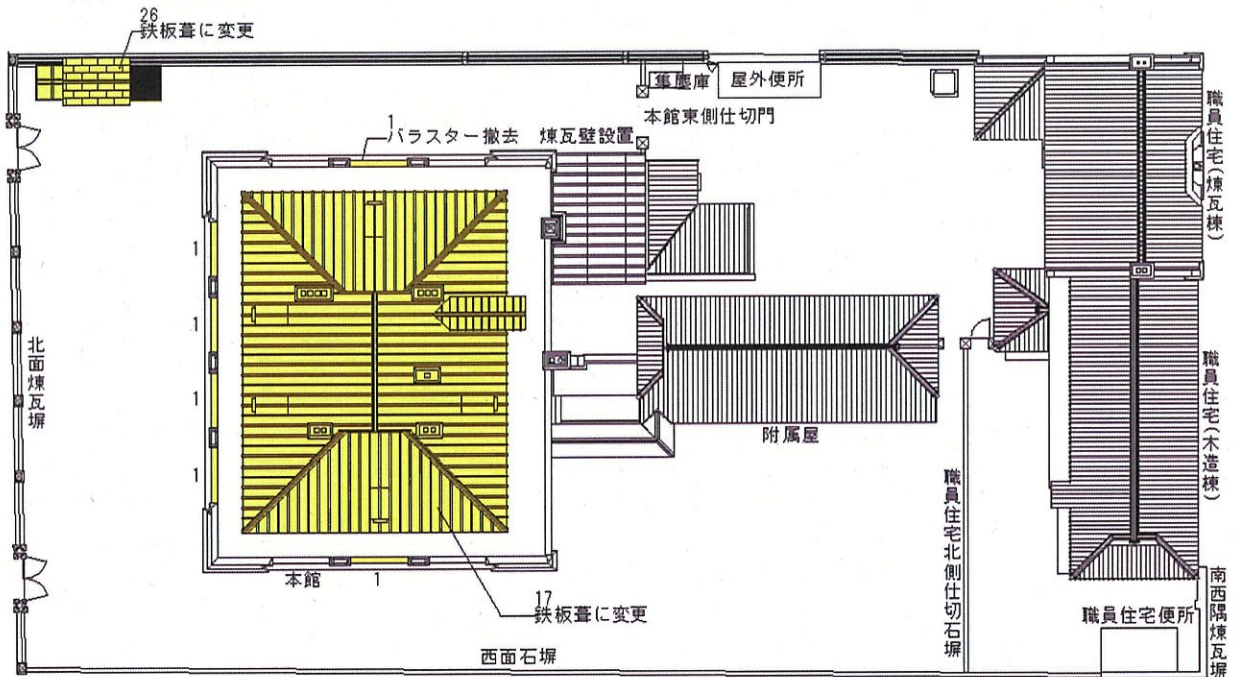
領事館時代新築時（屋根伏図）



改変



現状（屋根伏図）



【参考】本館主体部屋根

大正5年頃（絵葉書）



現状（解体前）



5 建物の復原（現状変更）一覧

現 状		変 更
<p><外回り></p>  <p>煉瓦壁 (モルタル塗)</p>	<p>1 北面、東面及び西面屋上の バルスター（化粧柱）が撤 去され、煉瓦壁（モルタル 塗）に改変</p>	<p>煉瓦壁を撤去して、バルス ターを復原</p>
 <p>モルタル塗</p>	<p>2 南面、東面及び西面外壁が モルタル塗に改変</p>	<p>外壁モルタル塗を撤去し、 煉瓦壁を現す</p>
<p><本館1階></p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>3 便所 通路 控室 (北面より)</p> </div> <div style="flex: 1;">  <p>4 (東面より)</p> </div> </div>	<p>3 控室の南壁が撤去され、書 庫・電話室が消失、部屋を 拡張して通路を設置</p>	<p>控室南側木造下地壁を撤 去して煉瓦壁を北寄りに 復原し、書庫・電話室・廊 下（玄関ホール）を復原</p>
 <p>(東面より)</p>	<p>4 書記室が便所・給湯室に改 変</p>	<p>便所・給湯室を解体し、書 記室を復原</p>
 <p>北東隅</p>	<p>5 アシスタント室南側倉庫 の仕切壁が解体され、倉 庫・便所・廊下が消失</p>	<p>仕切壁を設置し、廊下とそ の東側に倉庫、西側に便所 を復原</p>
	<p>6 ベランダ北東隅の仕切壁 が解体され、倉庫が消失</p>	<p>仕切壁を設置し、倉庫を復 原</p>

現 状	状	変 更
	<p>7 領事事務室北東隅の金庫 下煉瓦基礎（金庫台）を撤 去</p>	<p>金庫台を復原</p>
	<p>8 船舶事務室のカウンター を撤去</p>	<p>室内を東西に分けるカウ ンターを復原</p>
	<p>9 車庫に床・棚を設置</p>	<p>床・棚を撤去し、車庫を復 原</p>
<p><本館 2 階></p> 	<p>10 西側寝室の仕切壁を解体 し、1室に改変</p>	<p>仕切壁を設置し、北と南の 2室を復原</p>
	<p>11 書斎南側の煉瓦壁を木造 間仕切に変更</p>	<p>煉瓦壁を復原</p>
	<p>12 東側衣装室の西面仕切壁 を解体し、1室に改変</p>	<p>西面に仕切壁を設置し、衣 装室と物置の2室を復原</p>
 <p>東側衣装室 西側衣装室</p>	<p>13 西側衣装室の東面仕切壁 を解体し、1室に改変</p>	<p>東面に仕切壁を設置し、衣 装室と女中室の2室を復 原</p>

現 状		変 更
<p><本館2階></p>  <p>リネン室 浴室西側</p>	<p>14 リネン室の棚を改造し、窓を設置</p>	<p>造付棚を旧規格に復原</p>
	<p>15 浴室西側の間仕切を撤去、建具を設置し、1室に改変</p>	<p>床組と間仕切を設置し、浴室と便所の2室を復原（建具を撤去）</p>
 <p>外階段</p>	<p>16 木製の外階段がスチール製に改変</p>	<p>老朽化したスチール製の外階段をステンレス製に改修</p>
 <p>鉄板葺 (屋根)</p>	<p>17 本館屋根の棧瓦葺が鉄板葺に改変</p>	<p>鉄板葺を棧瓦葺に復原</p>
<p><本館共通></p>  <p>蛇腹(例) 戸を窓に改変(例)</p>	<p>各室の窓・戸など開口部、建具が改変</p>	<p>開口部と建具を旧規格又は窓から戸に復原し、建具に額縁を復原</p>
	<p>各室の天井、蛇腹、中心飾りが改変</p>	<p>天井、蛇腹、中心飾りを復原</p>
 <p>照明器具(例) スイッチ痕跡(例) (拡大)</p>	<p>各室の電気設備が改変</p>	<p>電気設備を整備</p>
	<p>各室の塗装色が改変</p>	<p>塗装色を復原</p>
	<p>ホール・書記室の暖炉が欠失</p>	<p>暖炉を整備</p>

現 状		変 更
<p><附属屋></p> 	<p>18 厨房・食器洗い場・食糧庫の天井が撤去され、床・壁が改変</p>	<p>(1) 天井を復原 (2) 床のモルタルを撤去し、石敷を現す (3) 厨房の腰壁のタイル、食器洗い場と食糧室の腰壁のモルタル塗を撤去し、各室壁の仕上げを旧規格に復原</p>
	<p>19 給仕人室・料理人室・労働人室の床・壁・天井が改変</p>	<p>床・壁・天井を撤去し、土間を整備</p>
 <p>開口部の改変(例)</p>	<p>各室の窓・戸など開口部、建具が改変</p>	<p>開口部と建具を旧規格又は窓から戸に復原</p>
	<p>各室木部の塗装色が改変</p>	<p>木部の塗装色を復原</p>
<p><職員住宅></p>  <p>モルタル塗</p>	<p>20 東面の外壁がモルタル塗に改変</p>	<p>モルタル塗を撤去し、煉瓦壁を現す</p>
 <p>暖炉の炉床</p>	<p>21 1階東側倉庫を居間に改変、暖炉の炉床タイルを撤去</p>	<p>暖炉の炉床タイル張を復原</p>

現 状		変 更
<p><職員住宅></p> 	<p>22 1階石炭貯蔵庫の床・壁が 改変</p>	<p>壁の漆喰塗とボード張りを撤去して煉瓦壁を現し、床を撤去して土間に復原</p>
 <p style="text-align: right;">棚</p>	<p>23 1階給仕人室に床・棚を設 置</p>	<p>床と壁漆喰塗、造付棚を撤去</p>
 <p style="text-align: center;">東側浴室 西側浴室</p>	<p>24 2階東側浴室に床・壁を設 置</p>	<p>(1) 上床張りを撤去して床に鉄板張りを復原 (2) 壁のボード張りを撤去して漆喰塗と腰壁鉄板張りを復原</p>
 <p style="text-align: center;">東側浴室 西側浴室</p>	<p>25 2階西側浴室に床・壁を設 置</p>	<p>(1) 上床張りを撤去して床に鉄板張りを復原 (2) 壁のボード張りを撤去して漆喰塗と腰壁鉄板張りを復原</p>
 <p style="text-align: right;">開口部の 改変(例)</p>	<p>各室の窓、戸など開口部が 改変</p>	<p>開口部を復原</p>
 <p style="text-align: center;">中心飾り(例) 蛇腹(例)</p>	<p>各室の天井、蛇腹、中心飾りが改変</p>	<p>天井、蛇腹、中心飾りを復原</p>
<p style="text-align: center;">/</p>	<p>各室と外部の塗装色が改変</p>	<p>塗装色を復原</p>
<p style="text-align: center;">/</p>	<p>各室の電気設備を改変</p>	<p>電気設備を整備</p>

現 状	現 状	変 更
<p><旧門番所></p> 	<p>26 門番所を鳥小屋に、屋根の 棧瓦葺を鉄板葺に改変</p>	<p>(1) 欠失した外壁と建具 を復原 (2) 内部の間仕切りとコ ンクリート土間を撤去 し、床を復原 (3) 塗装色を復原 (4) 屋根鉄板葺を棧瓦葺 に復原</p>
<p><その他></p> 	<p>27 職員住宅便所内北側に便 房を設置</p>	<p>便房の基礎北半分と踏段 石を撤去</p>
	<p>28 北面煉瓦塀の東西各門柱 に鋼管アーチを設置</p>	<p>鋼管アーチを撤去</p>
	<p>29 職員住宅北側仕切石塀 東端の門扉を撤去</p>	<p>門扉を復原</p>
	<p>30 南西隅煉瓦塀北面に集塵 箱を設置</p>	<p>集塵箱を撤去し、取出口を 煉瓦壁に復原</p>
	<p>31 本館東側仕切門の門扉を 撤去</p>	<p>門扉を復原</p>

6 旧長崎英国領事館保存整備事業費

増加額の内訳

共通費込み(単位:円)

種別	変更前			変更後		増加額 (②-①)	現状変更(I) による変更額	物価上昇(II)	※建設費指数 上昇率 (II÷①)	その他見直し (III)	増額金額 (I+II+III)	変更の主な内容		
	全体額	1期工事	①2期工事	全体額	②2期工事									
工 事 費	① 本館工事	1,485,428,000	758,368,000	727,060,000	1,843,193,000	1,084,825,000	357,765,000	135,566,000	148,336,000	20.4%	73,863,000	357,765,000	・外廻り(屋根・外壁)の復原 ・1、2階各部屋の平面(間取り等)の復原 ・各室の開口部(窓・出入口)及び建具の復原 ・各室の塗装色の復原 ・屋根の復原(鉄板葺から棧瓦葺) ・見積額の高騰(物価上昇)に伴うもの ・基礎底盤補強、スラブ補強、煉瓦目地補強範囲の追加 ・小屋組等の構造部材の取り替え(蟻害)	
	② 附属屋工事	460,512,000	233,427,000	227,085,000	411,270,000	177,843,000	▲ 49,242,000	9,237,000	51,584,000	22.7%	▲ 110,063,000	▲ 49,242,000	・厨房、食器洗い場、食糧庫の壁面・床面の復原 ・給仕室、料理室、労働室の内装の解体 ・各室の開口部(窓・出入口)及び建具の復原 ・各室の塗装色の復原 ・見積額の高騰(物価上昇)に伴うもの ・仮設素屋根の規模縮小に伴うもの	
	③-1 職員住宅工事(煉瓦棟) ③-2 職員住宅工事(木造棟)	313,606,000	77,668,000	235,938,000	406,628,000	328,960,000	93,022,000	14,005,000	45,701,000	19.4%	33,316,000	93,022,000	・外壁東面の復原(モルタル塗から煉瓦壁) ・1、2階各室の壁面・床面の復原 ・開口部(窓・出入口)及び建具の復原 ・塗装色の復原 ・見積額の高騰(物価上昇)に伴うもの ・木造棟杭補強 ・木造棟の構造部材の取り替え(蟻害)	
	④ 旧門番所工事	5,870,000	0	5,870,000	10,028,000	10,028,000	4,158,000	6,946,000	1,026,000	17.5%	▲ 3,814,000	4,158,000	・壁面と開口部(窓・出入口)の復原 ・内装、床面の復原 ・塗装色の復原 ・屋根の復原(鉄板葺から棧瓦葺) ・見積額の高騰(物価上昇)に伴うもの ・耐震補強の見直し	
	⑤-1 職員住宅便所 ⑤-2 南西隅煉瓦塀 ⑤-3 職員住宅北側石塀 ⑤-4 本館東側仕切門 ⑤-5 北面煉瓦塀 ⑤-6 西面石塀 敷地内工作物	155,140,000	25,063,000	130,077,000	219,923,000	194,860,000	64,783,000	5,602,000	25,292,000	19.4%	33,889,000	64,783,000	・便所の基部、階段石の撤去 ・北面煉瓦塀門鋼管アーチの撤去 ・門扉の整備 ・南西隅煉瓦塀北面の集塵箱の撤去 ・見積額の高騰(物価上昇)に伴うもの ・煉瓦塀杭補強 ・揚屋工事に伴う東側仕切り門補強 ・石積み側溝等遺構の復原	
	工事価格	2,420,556,000	1,094,526,000	1,326,030,000	2,891,042,000	1,796,516,000	470,486,000	171,356,000	271,939,000	20.5%	27,191,000	470,486,000		
	消費税等(8%)	193,644,480	87,562,080	106,082,400	231,283,360	143,721,280	37,638,880	13,708,480	21,755,120		2,175,280	37,638,880		
	工事費計	2,614,200,480	1,182,088,080	1,432,112,400	3,122,325,360	1,940,237,280	508,124,880	185,064,480	293,694,120		29,366,280	508,124,880		
	業 務	監理業務(※)	602,297,000	293,504,000	308,793,000	728,654,000	435,150,000	126,357,000	46,023,000	73,038,000		7,296,000	126,357,000	
		消費税等(8%)	48,183,760	23,480,320	24,703,440	58,292,320	34,812,000	10,108,560	3,681,840	5,843,040		583,680	10,108,560	
業務委託費		650,480,760	316,984,320	333,496,440	786,946,320	469,962,000	136,465,560	49,704,840	78,881,040		7,879,680	136,465,560	・工事内容変更に伴うもの	
その他の経費		1,318,760	927,600	391,160	1,728,320	800,720	409,560				409,560	409,560		
合計	3,266,000,000	1,500,000,000	1,766,000,000	3,911,000,000	2,411,000,000	645,000,000	234,769,320	372,575,160		37,655,520	645,000,000			

※ 監理業務(1期工事):「公益財団法人 文化財建造物保存技術協会」に委託

【変更内容の主な事由】

現状変更 (I):文化庁の指導助言、現状変更申請によるもの。

物価上昇 (II):当初、8カ年におよぶ事業期間中の建設費指数(物価、労務単価)上昇によるもの。

その他見直し(III):その他の増減内容によるもの。

事業名		国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存整備事業(スケジュール)																																																
事業年度		27年度 (2015年)			28年度 (2016年)			29年度 (2017年)			30年度 (2018年)			31年度 (2019年)			32年度 (2020年)			33年度 (2021年)			34年度 (2022年)			35年度 (2023年)			36年度 (2024年)			37年度 (2025年)			継続費合計 (2期工事分)															
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	【単位:千円】
継続費	変更前	150,000			500,000			400,000			450,000			500,000			500,000			450,000			316,000												3,266,000 (1,766,000)															
	変更後	150,000			500,000			400,000			450,000			400,000			400,000			400,000			300,000			300,000			300,000			311,000			3,911,000 (2,411,000)															
予定事業費等	変更前																									継続費となる事業(点線内)																								
	変更後																									継続費となる事業(点線内)																								

凡例: 赤字は変更部分を示す。

【繰越明許費】 予算説明書 P 6 4 ~ P 6 5

10 款 教育費 6 項 社会教育費 3 目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳		
			国庫支出金※1	地方債※2	一般財源
【補助】景観まちづくり刷新事業費 唐人屋敷地区	予算現額	12,000	6,000	5,400	600
	支出予定額	-	-	-	-
	繰越明許額	12,000	6,000	5,400	600

※1 都市再生推進事業補助金 補助率 1/2

※2 公共事業等債 充当率 90%

1 繰越理由

旧唐人屋敷内土神堂塀整備工事において、地元との調整に相当の日数を要したことにより、工事が年度内に完了しない見込みであるため。

2 事業内容

国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、景観上不調和な状態にある旧唐人屋敷内土神堂の塀について、既存塀の一部を撤去・新設し、修景整備を図る。(延長 L=約 20m)

3 旧唐人屋敷内土神堂塀整備スケジュール(予定)

年度	平成 30 年度												平成 31 年度				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
工程	地元との調整(意匠等) →						ランタンフェスティバル(2/5~2/19) →						整備工事 →				

4 現況



5 完成イメージ

